

長建協発第395号
平成25年11月29日

会員各位

一般社団法人長崎県建設業協会
会長 谷村 隆三
【公印省略】

技術検定試験の受験資格の見直しについて

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、近年、技術者の高齢化が進んでおり、建設産業の将来の担い手となる若手技術者の確保が急務となっている状況を踏まえ、優秀な若手技術者の確保の観点から、主に高校指定学科卒業者を対象として、次とおり技術検定試験受験資格の見直し（別添参照）を行い、平成26年度から実施することとなりましたのでお知らせ申し上げます。

- * 1級試験受験に必要な実務経験年数の短縮
- * 高校在学中に2級学科試験に合格した者に対する2級学科試験の有効期間の延長